

第1回団体交渉日時決まる

2025年11月6日（木）15時00分から

《交渉委員》

労組側：樋口 北斗、中島 周一、角田 恵梨

会社側：＜統括本部＞ 久山 徹

＜リテールカンパニー＞ 長友 真輝、廣瀬 康敏、川口 治（書記）

2025年度年末一時金に関する要求内容

《基準月数》

◆社員（正・地・工）：2.90カ月

※2025年度夏季一時金基準月数：2.70カ月

◆Fスタッフ・Tスタッフ：1.74カ月

※2025年度夏季一時金基準月数：1.62カ月

※基準月数は、社員の60%

《支給日》

◆2025年12月15日(月)

《回答期限》

◆2025年11月14日(金)



第1回団体交渉にご注目ください！

2025年度年末一時金交渉に関する情報は、特設ページにて順次更新していきます！▲▲▲

第2回団体交渉で回答が示されたのちに、意見集約を行う予定です。

その際には、一人でも多くの組合員の皆様のご意見・ご提言をいただきますようお願いいたします。